

## 前回（第13回）WGを踏まえた計画策定等の見直しの現状について

自治体の負担軽減を図るため、内閣府は、以下のとおり各府省庁における計画策定等に係る見直しの支援等を行う。

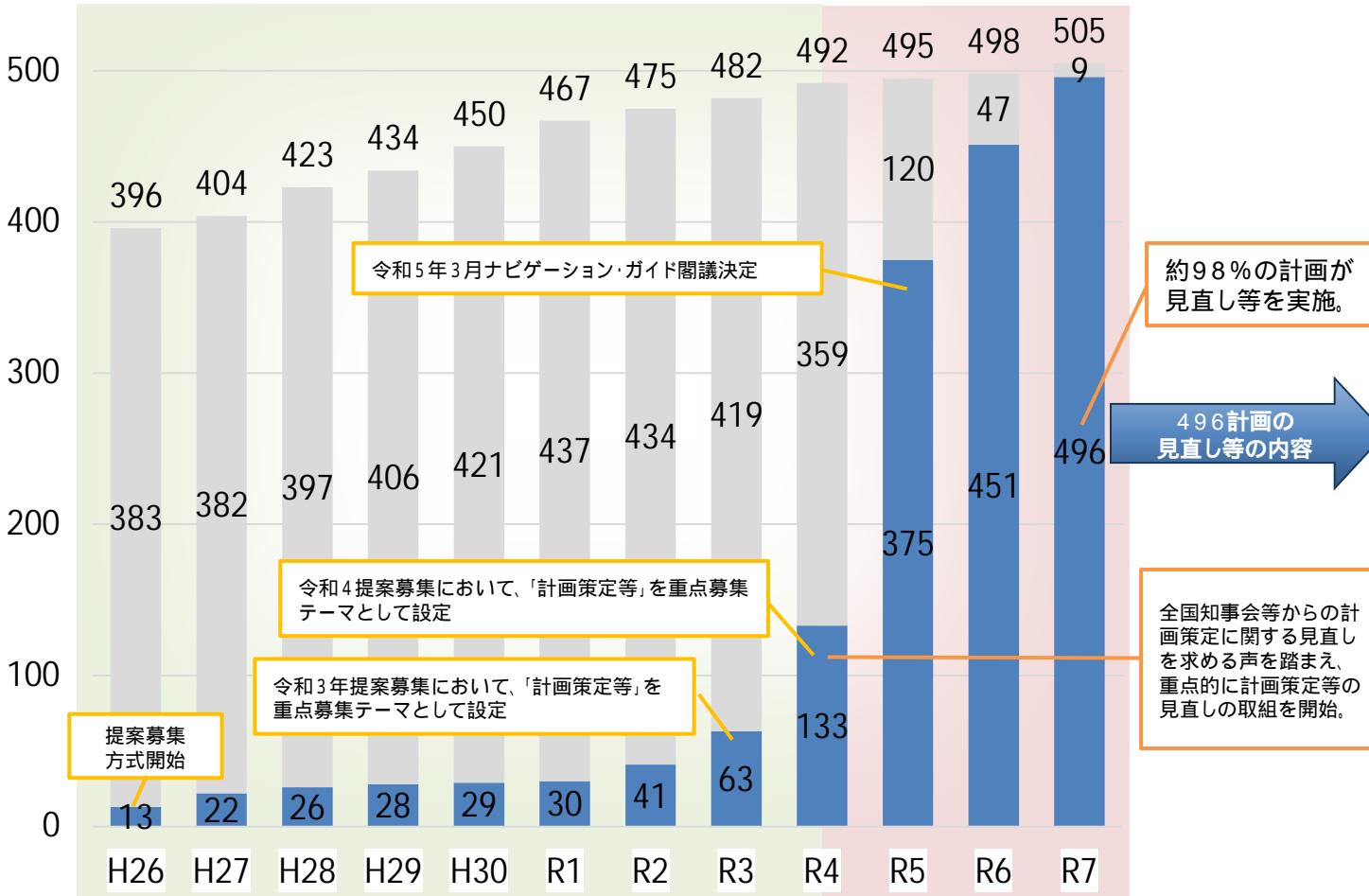
第13回（令和7年1月24日）WG 資料3 今後の計画策定等の見直しの進め方について	実施内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○法令協議における新規計画の抑制、計画策定等に係る負担軽減           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各府省庁へのナビゲーション・ガイド及び早期の事前相談の周知徹底（新規計画が多いなど、府省庁への個別アプローチも実施）</li> <li>・地方三団体等との連携強化</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、法令協議において、地方三団体と情報共有を図り、ナビゲーション・ガイドに基づき各省に意見を出していく（随時）。</li> <li>○令和7年9月、内閣法制局、衆・参法制局、計画が多い省庁にナビゲーション・ガイドの説明及び早期事前相談の周知徹底を図った。</li> <li>○令和8年1月、地方三団体に対して、地方自治体が制度改正などの審議会・検討会等に委員として参加する場合には、ナビゲーション・ガイドの周知を図るよう依頼した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでに見直しが行われていない計画について、改善の余地がないか自治体に照会の上、個別協議を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前回(第13回)WGにおいて、42計画（うち、2計画は見直し検討中）が見直し未対応と報告。</li> <li>○令和7年1月27日、各府省庁に対して、地方自治体の負担軽減のために不断の見直しを依頼。</li> <li>○1月29日、地方自治体に、見直し未対応の計画等（40計画）に係る改善案について照会。</li> <li>○3月24日、各府省庁に対し、上記照会で地方自治体から提出された内容について検討を依頼。</li> <li>○5月16日、各府省庁から回答が提出され、その回答内容については意見が提出された地方自治体に共有した。</li> <li>○また、上記改善案のうち一部について、令和7年提案募集で対応し、離島活性化交付金等事業計画、導入促進基本計画、再商品化計画の3計画については見直しが行われた。</li> <li>○11月17日、各府省庁に対し、見直し未対応の42計画について、改めて調査を実施した結果、34計画について見直し済又は策定支援ありと整理された。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ナビゲーション・ガイド等に基づいた定期的な見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法律に基づく地方計画等の一覧表の更新を毎年行い、最新の情報について地方自治体に周知を行う。</li> <li>○特に、令和7年度に終期を迎える国の基本方針等の見直し時期に合わせて、地方の計画を選定し、各省へのヒアリングを実施（実施中）。</li> <li>○令和8年度に終期を迎える計画について、今後、重点的に取り組む対象を選定予定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治体における効率的な計画策定等に係る取組を促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種調査結果の公表（一体策定調査等）</li> <li>・自治体向け説明会等において計画策定等に係る見直しの成果等を紹介</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法律に基づく地方計画等の一覧表の更新を毎年行い、最新の情報について地方自治体に周知を行う。[再掲]（「一体的策定調査」について、令和5、6年度に実施。）</li> <li>○自治体への説明会資料において、見直し事例を紹介（随時）。</li> </ul>

# 計画策定等の見直し等の成果

これまでに約98%の計画が自治体の負担軽減のための見直し等を実施。

■見直し等実施計画(累積)

■見直し等未実施計画



見直し等の内容 (令和7年12月末までの累積)	計画数 (件)
1. 策定に関する規定の見直し (努力義務規定からできる規定への見直し等)	52
2. 一体的策定を可能とする(明確化含む)	428
3. 手続の見直し (認定・協議の廃止・簡素化等)	41
4. 記載内容の見直し(簡素化、任意化等)	18
5. 計画期間の見直し (一体的策定可能な他の計画との期間の統一等)	11
6. 支援の充実 (国が保有しているデータの提供、手引きの充実等)	148
7. 共同策定を可能とする(2)	345
8. その他	3

- 1 複数の見直し等を実施している計画あり  
2 共同策定を可能とする計画について令和7年に調査した結果を反映

平成26年～令和3年までは、各年の提案募集において対応した法定計画を反映。

令和4年については、令和4年提案募集で対応した法定計画に加え、各府省あてに依頼した見直し検討状況調査の結果を反映。

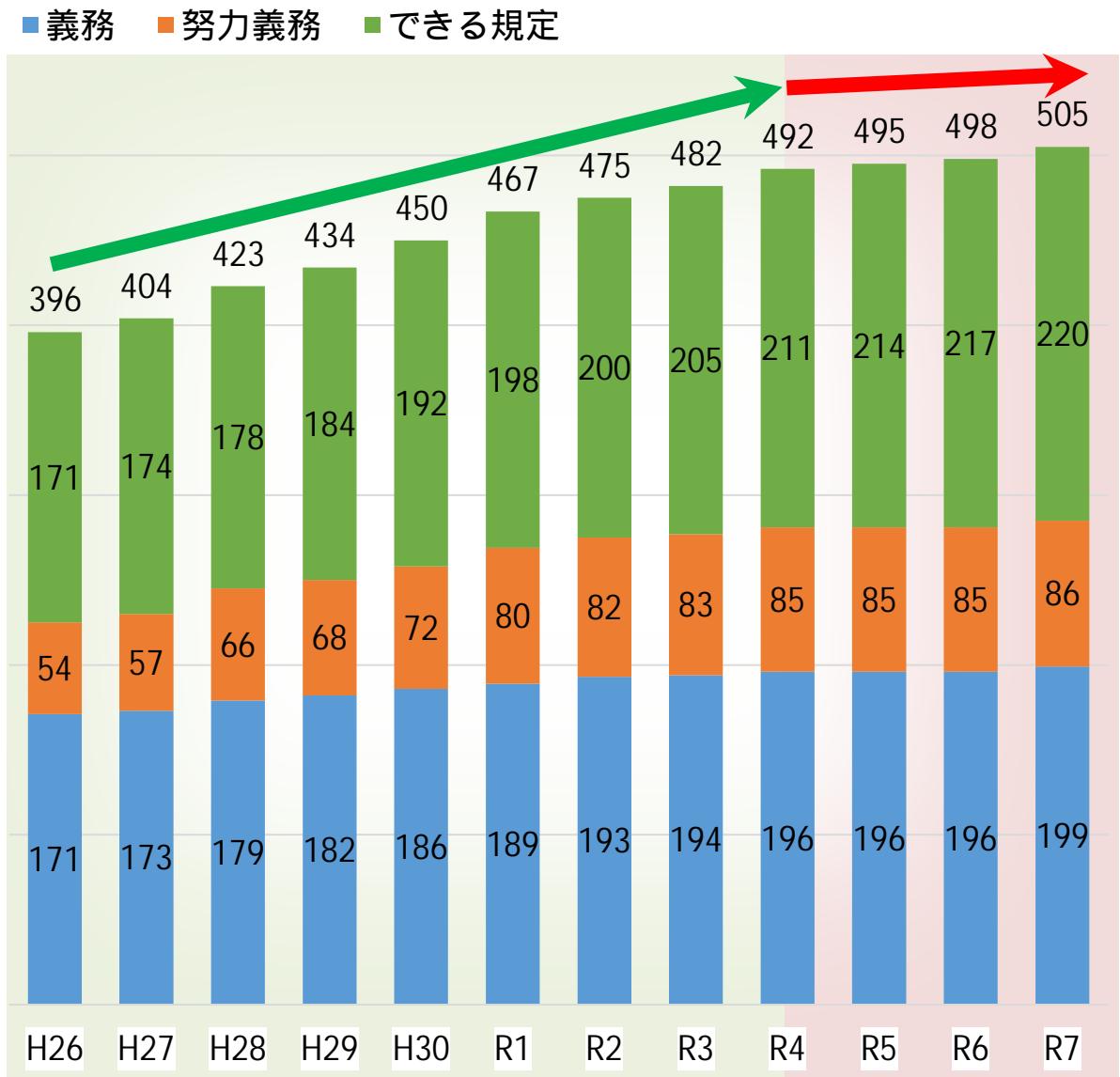
令和5年については、令和5年提案募集で対応した法定計画に加え、骨太の方針2023等に基づいて実施した見直し状況調査・一体策定調査の結果を反映。

令和6年については、令和6年提案募集で対応した法定計画に加え、骨太の方針2024等に基づいて実施した見直し状況調査・一体策定調査の結果を反映。

令和7年については、令和7年提案募集で対応した法定計画に加え、令和6年時点の見直し未対応計画フォローアップ調査、マニュアル等の支援状況調査などの結果を反映。  
2

# 計画数の推移

法令協議において、「ナビゲーション・ガイド」に沿った対応を求めており、近年、新規の計画は微増。  
その中でも策定が「義務」及び「努力義務」の計画は、ほぼ横ばいで推移。



# 計画数の増減について(令和6年12月末時点 令和7年12月末時点)

規定	法律名	計画名	増加	減少	計
義務	道路法	道路啓開計画	+ 1		+ 3
	森林経営管理法	権利集積配分一括計画	+ 1		
	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法	業務量管理・健康確保措置実施計画	+ 1		
	医療法	地域医療構想	+ 1		
	半島振興法	半島振興計画		- 1	
努力義務	半島振興法	半島振興計画	+ 1		+ 1
できる	道路法	道路脱炭素化推進計画	+ 1		+ 3
	港湾法	協働防護計画	+ 1		
	森林経営管理法	地域経営管理集約化構想	+ 1		
計画数の増減(R6.12末時点 R7.12末時点)			+ 8	- 1	+ 7